
基本構想

1

まちづくりの基本理念

本格的な人口の減少時代に入り、急速な少子高齢化の進行や地方の衰退、国・地方を合わせた財政悪化など、喫緊の課題が山積しています。

平成17年10月1日に生田原町、遠軽町、丸瀬布町、白滝村の4町村が合併して誕生した本町は、このような中、歳入の大半を国からの地方交付税に頼らざるを得ない脆弱な財政基盤である上に、膨大な公債残高※を抱えていたことから、公共施設や補助金などの見直しによる経費の節減を行うとともに、国などに対して要請を行い、まちづくりの貴重な財源となる地方交付税を確保するなど、安定的な行財政運営に努めてきました。

その一方で、人口の減少を最小限に抑制するため、各地域の個性と特色を生かしながら、地場産業の振興や医療、福祉、教育などを充実させ、町民の福祉の向上と合併後のつながりを大切に魅力あふれるまちづくりを進めてきました。

また、本町は、先人たちの努力により、今日まで、この地方の中心地の一つとして発展してきた歴史があります。第1次産業である農林水産業と1次産品を製造・加工する製造業をベースに、国や北海道の出先機関、医療、教育、商業施設などの都市機能が集積し、道路や鉄道、バスなどの交通動線の中心ともなっており、中でも、医療や教育の面では、近隣の市町村からの通院・通学といった結びつきが一層強まっています。

町村合併して10年、さらに次の10年に向け本町が、これからも安定的な行財政運営を行いつつ、この地方の中心地として在り続けるためには、町と町民が目的と情報を共有しながら、互いの立場を尊重し、協働してまちづくりを進めていくとともに、近隣の市町村などと連携したまちづくりを進めることが必要です。

そのためには、この町の将来に夢や希望を抱きつつ、「ふるさと遠軽」を誇りに思う強い絆で結ばれたまちづくりを目指します。



※公債残高
町が建設事業などの財源に充てるために借り入れた資金（町債）の債務残高。

2

まちの将来像

本計画で目指すまちの姿を、次のように定めます。

もり みず 森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち

大雪山系の山々から広がる豊かな森林と、そこから生み出される清流によって育まれてきた私たちのふるさと遠軽町。これまで、この豊かな自然環境の中から数多くの生命が生み出され、育まれ、文化をつくり、歴史を刻みながら発展をしてきました。

この恵まれた自然環境は、大切に守り、生かしながら、未来の私たちの子や孫に引き継いでいかななくてはなりません。

これからのまちづくりでは、このような、先人が歩んできた過去とこれから歩いていく未来への持続性をはじめ、自然環境と共生する人と自然とのつながり、暮らしに身近な人たちとのつながり、子どもからお年寄りまで世代を超えたつながり、多様な活動や交流によって生まれる新たな人とのつながり、交通の要衝として繁栄してきた歴史と今後の新たな地域へのつながりなど、さまざまな“つながり”を大切にしていくこととします。

また、ものづくりや人づくり、生きがいつくり、暮らしやすい環境づくりなど、笑顔と元気とやさしさにあふれた、にぎわいのある町を“つくる”という思いをより一層強く持ち、まちづくりを進めていくこととします。

このような気持ちを込めて、「もり みず
森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」という将来像とします。



3

人口の見通し

わが国は、本格的な人口の減少時代に入るとともに高齢化が一層進行し、人口の年齢構成が大きく変化しています。本町でも人口は年々減少し、今後も、人口の減少が続く一方で、一層高齢化が進行することが見込まれています。

こうした現状を踏まえ、本計画では、雇用の場の拡大や子どもを産み育てやすい環境の充実など、人口減少や少子高齢化の抑制に向けた各種施策を推し進めながら、人口の減少スピードを抑制することを目指し、計画の最終年度における目標人口を18,000人に設定します。

推計結果に基づく人口の推移

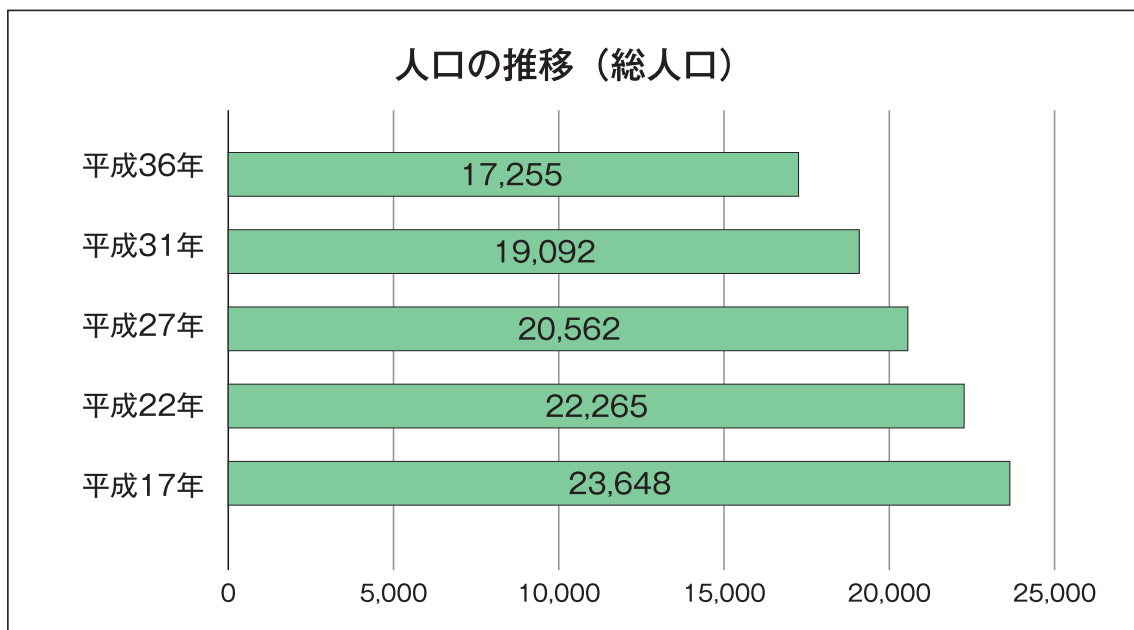
区分	実数値(人)		推計値(人)		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年	平成36年
年少人口(0~14歳)	3,075	2,751	2,347	2,038	1,709
生産年齢人口(15~64歳)	13,967	12,560	11,003	9,981	8,941
老年人口(65歳以上)	6,597	6,949	7,212	7,073	6,605
総人口	23,648	22,265	20,562	19,092	17,255

※平成12、17、22年の国勢調査のデータを用いコーホート法※により推計

推計結果に基づく年齢区分別構成比の推移

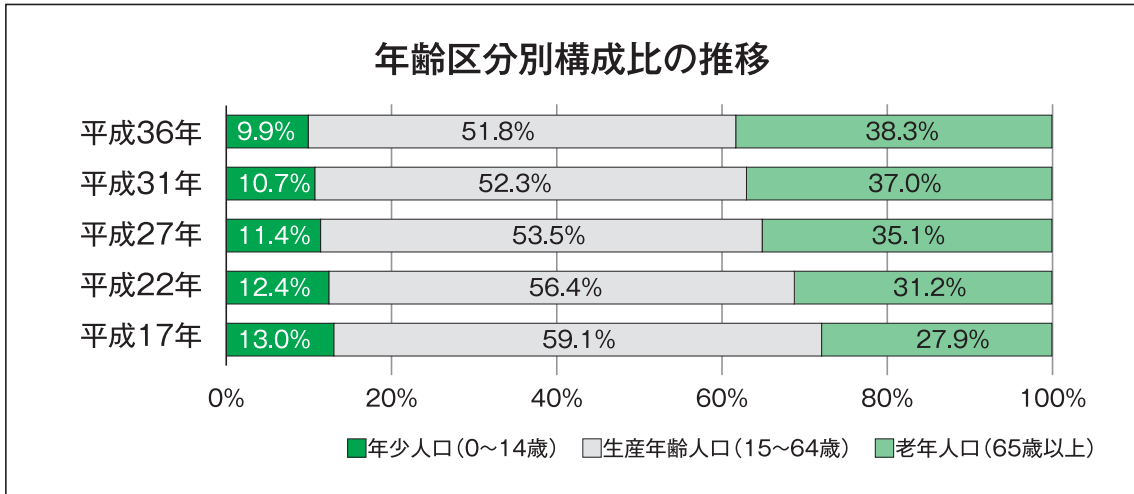
区分	実数値(%)		推計値(%)		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年	平成36年
年少人口(0~14歳)	13.0	12.4	11.4	10.7	9.9
生産年齢人口(15~64歳)	59.1	56.4	53.5	52.3	51.8
老年人口(65歳以上)	27.9	31.2	35.1	37.0	38.3
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※平成12、17、22年の国勢調査のデータを用いコーホート法により推計



※コーホート法

コーホートとはある年（期間）に生まれた集団のことを指し、コーホート法とは、その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法。

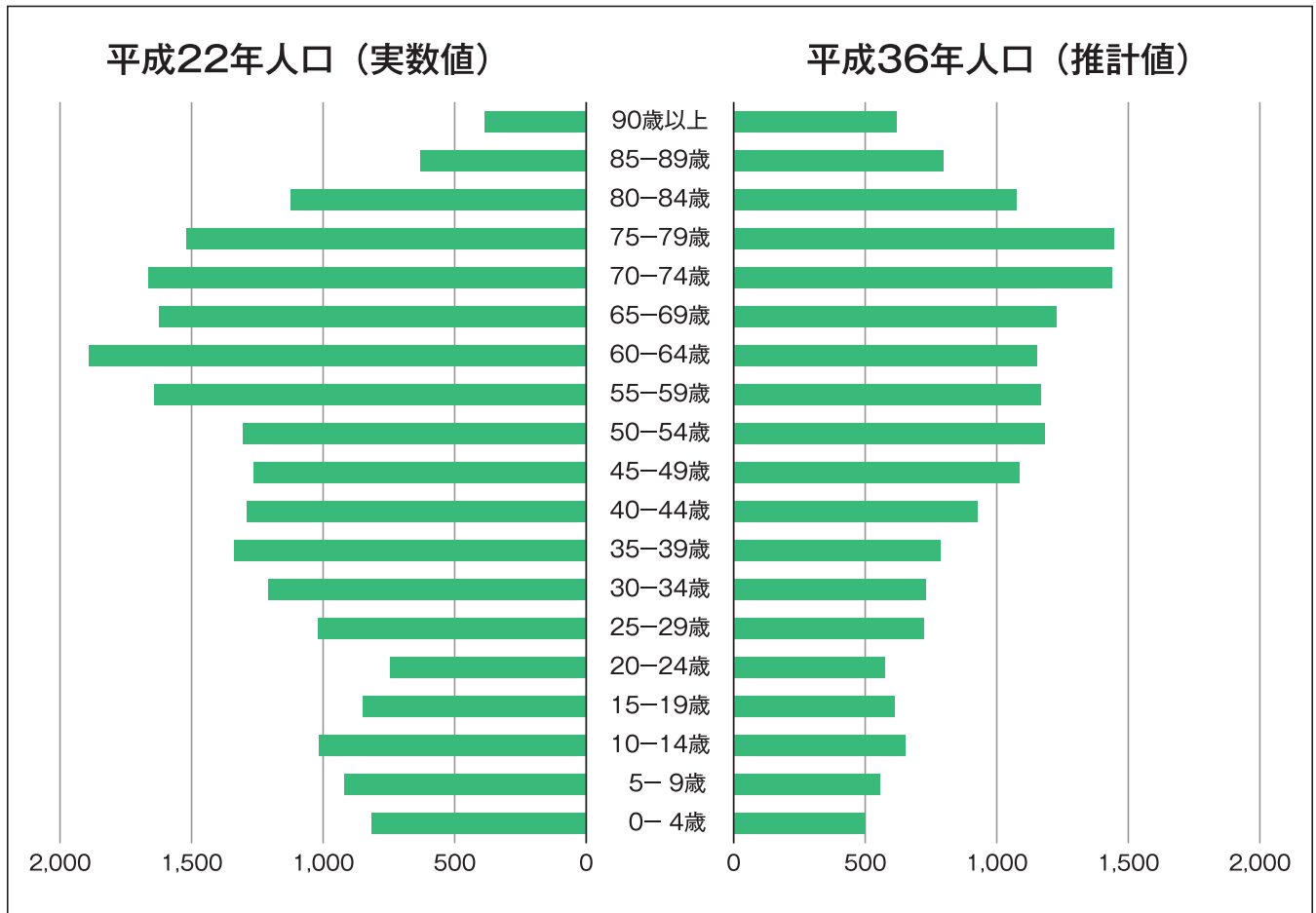


※人口については、5歳ごとの人口を0歳～14歳（年少人口）、15歳～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（老年人口）の区分別に集約したものです。
 ※総人口には年齢不詳を含みます。

(参考) 人口ピラミッド

少子高齢化の進行により人口が減少する中、年少人口や生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合が増加し続けます。

このため、本町の人口ピラミッドは、これまでの「つぼ型」から、平成36年には「逆三角形」に近い形となることが想定されます。



※グラフの左側は平成22年の国勢調査人口(実数値)、右側は平成36年の推計人口を表しています。

4

土地利用基本構想

本町の自然豊かな土地は、限られた資源であるとともに、町民の生活や生産に関わる諸活動の基盤です。地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件を踏まえ、自然環境の保全を図りつつ、公共の福祉を優先させながら、総合的かつ計画的に利用していかなくてはなりません。

このようなことから、本計画では、次に示す基本方針をもとに、秩序ある土地利用を進めていきます。

(1) 土地利用の基本方針

- ・豊かな自然と共生する土地利用を進めるため、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律など、関係法の適正な運用と調整を図ります。
- ・広域的かつ総合的な視点を持ち、本町に求められる役割や残すべき景観、築くべき景観などを念頭に置いた長期・計画的な土地利用を進めます。
- ・自然環境や歴史・文化的遺産などの保全と活用を図り、快適な生活環境と安全・安心が保てる土地を有効に活用し、秩序あるまちづくりを進めます。
- ・人やものの活発な流れを促し、広域的な連携や地域間交流を円滑に行うための計画的で効率的な基盤整備、定住・交流人口の増加に向けた受け皿づくりを進めます。

(2) 土地利用の方向

① 都市地域

都市地域は「都市計画用途地域」と用途地域以外のそれぞれの地域において、町民の利便性や安全性に配慮した土地利用に努めます。

【都市計画用途地域】

- ・土地の有効利用、良好な都市環境の確保と形成、機能的な都市基盤を整備しつつ、今後、新たに必要とされる宅地の適正な開発を誘導していきます。
- ・計画的に都市計画用途地域の見直しを行い、居住系地域、商業系地域、工業系地域などを適正に配置し、自然環境と調和のとれた都市機能を確認します。
- ・郊外への無秩序な都市地域の拡大を抑制し、中心市街地の活性化を図るため、コンパクトなまちづくりを進めます。

【都市計画用途地域以外】

- ・それぞれの地域の特性を生かし、住環境のさらなる向上と各地域の市街地の活性化など、地域として一体性を持った土地利用を進めます。

②農業地域

農地は、将来にわたり食料を安定的に供給するための重要な生産基盤です。

このため、農地の無秩序な利用転換を抑制し、必要な農地の維持確保に努めるとともに、土地の基盤整備と農地の集約化の促進、さらには、利用度の低い農地の有効活用、快適な暮らしができる農村集落の生活環境の整備に努めます。

③森林地域

森林は、地球温暖化の防止をはじめ、渇水の緩和や水質の浄化を行う水源かん養機能、土砂流失や崩壊を防止する国土保全機能など、多くの公益的機能を持っています。また、間伐材などの未利用残材を使った木質バイオマス※エネルギーの利用など森林の持つ役割は今後も高まることが想定されます。

このため、森林を総合的かつ高度に活用できるよう、計画的な森林の保全管理と整備を進めます。

④観光・レクリエーション地域

芸術、文化、スポーツなどの活動や多様化する観光ニーズなどに対応するため、既存施設の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した施設などの整備に必要な用地の確保に努めます。

また、北海道遺産や景勝地をはじめとした本町の貴重な観光資源の適正な保全に努めるとともに、高速交通網の整備を踏まえた広域連携による観光ゾーンの形成など、観光者や交流人口の拡大を促進する利用を進めます。



※バイオマス
生物資源（Bio）の量（Mass）を表す言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。

5

まちづくりの大綱（基本方針）

まちの将来像である「森林と清流 ^{もり みず} つくる・つながる にぎわいのまち」の実現を目指して、施策の大綱を構成し、展開していきます。

（１）人と自然に思いやりのあるまちづくり

本町には、古来から在り続けている手つかずの自然と、町を開拓し農業や林産業などの生業の中で先人が創り上げてきた自然があります。これらはともに、守り、次代へとつなげていかなければならないものであり、自然に生かされているということを町民全体で認識し、自然への「思いやり」と感謝の心を育み、過去から未来、先人から子どもへと、人と自然に思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、町民の日常生活や経済活動をささえる道路、交通、情報網などについても、自然にかけている負荷を少しでも減らしつつ、利用者の安全性や利便性に配慮しながら、安全かつ快適に利用できるよう基盤づくりを進めます。

（２）安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

本町が将来にわたって暮らしの場としての機能・役割を果たしていくためには、日常生活における快適性や利便性などの“ここち良さ”を常に保ち、充実していくことが必要です。住まいや暮らしを取り巻く生活環境の充実により、ここち良い暮らしの場としての役割をさらに向上させていきます。

また、快適・利便性を向上させる一方で、各種災害、犯罪などのさまざまな危険に対する備えを確立し、安全・安心な暮らしの場づくりを進めます。

（３）活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

本町はこれまで、豊かな自然環境を生かした農林業とともに、道路や鉄道など交通の要衝として商工業が発展し、現在の町を形成してきました。こうした産業基盤を未来に引き継ぎ、子どもからお年寄りまで楽しく安心して暮らせる環境をつくっていくために、町に活気とうるおいを生み出す産業の振興が必要です。

近年の町内の産業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などにより、厳しい状況にありますが、事業者や農林業者自らの努力と創意工夫はもとより、産業に関わる多様な主体と行政が創造性を発揮し、連携・協力しながら知恵を出し合い、町内の産業を活性化し経済をより循環させていくことで、活気と創造性にあふれた、未来につながる産業づくりを進めます。

(4) 住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり

町民の誰もが、最も住み慣れた場所で生涯をいきいきと健やかに暮らしたいと願っています。そのためには、誰もが健康で、生きがいを持ち、地域ぐるみで互いにささえ合う、やさしさあふれるまちづくりが必要です。

日々の健康づくりや生きがいづくり、身近な場所で安心して受けることができる医療や保健、福祉のサービス、ひとりの不幸も見逃さない地域ぐるみでのつながりや支援体制づくりなど、誰もがいきいきと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

(5) 文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

文化を守り、将来を担う人材を育てることは長期的・継続的に取り組まなければならない重要な課題です。本町の地域特性を生かした個性あふれる学習など地域ぐるみでふるさとをささえる人づくりを進めます。

また、町民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送り、いきいきと暮らすことができるよう、子どもから高齢者まで、生涯を通じて自らの意志や意欲に応じたさまざまな学習ができる環境を整えます。さらに、地域内外との交流や各種文化財など地域の遺産の保全・活用を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、未来につなげるふるさとづくりを進めます。

(6) 町民と町が気軽に対話できるまちづくり

協働のまちづくりを進めるには、町民と町の対話による相互理解が重要です。コミュニティ活動や自発的なまちづくり活動を促すとともに、さまざまな媒体や機会を通して情報の共有や対話の機会をさらに充実させ、まちづくりに反映させます。

町民サービスを充実するためには、財政基盤の確立が不可欠なことから、行政改革の取り組みやPDCAサイクル※に基づいた事業の管理により健全な財政基盤を確立する一方、社会情勢や町民のニーズを分析し、効果的な事業運営を目指します。

※PDCAサイクル

プロジェクトの実行に際し、「計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み。